

越後佐渡おもひる歴史ばなし

初志貫徹！貫き通した上越線への思い！

雪深い魚沼地方で、「陸の孤島といわれる魚沼地方の発展は鉄道敷設にあり」と唱えたのは、石打(現南魚沼市)出身の「上越線の父」といわれた岡村貢です。

明治の黎明期に戸長や郡長を歴任した岡村は、「交通の発達しないところに地域の繁栄は望めない」として、明治15年(1882)に南魚沼郡長を辞し、上越線敷設のために私財を投げ打ち、政府に働きかけていくこととなります。

しかし、県内が鉄道敷設ブームに湧く明治22年(1889)、政府は上越線敷設について「地勢険しく、積雪多く、敷設工事は困難で、鉄道を通しても隧道区間が短く、勾配が急で、列車が遅く、年間を通じて列車運転が不可能」として却下しました。

あきらめきれない岡村は、明治23年(1890)8月、「上越鉄道会社創設再願書」(注)を再申請します。彼の主張は、首都圏と新潟を結ぶ最短ルートであること、国防上必要であること、物資の輸送や利用数などを見込んだ開通後の有効性などがありました。

また、路線を沼垂、新発田まで延伸し、さらには米沢地方から東北線へ連結する壮大な構想も明示されていました。しかし、この陳情も実ることはありませんでした。

岡村はその後、明治27年(1894)衆議院議員となり、上越鉄道敷設の必要性を国政の場においても主張し続けました。政府の動きの鈍さから、国費に頼っての鉄道敷設に見切りをつけた岡村は、自ら上越鉄道株式会社を起し鉄道敷設に乗り出しました。

しかし日清戦争後の物価高騰で資金難に陥り、会社が解散に追い込まれます。とうとう岡村の資産も底をつき、万策尽きてしまいます。けれども、「我

が志す所、何れの日か必ずしか成就すべし」と述べ、上越線の実現を信じて疑いませんでした。

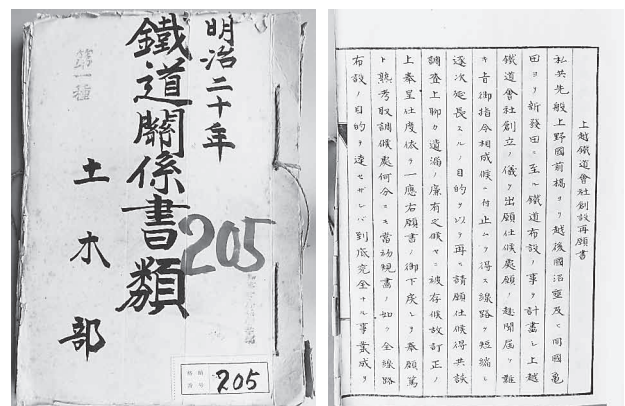
明治後期には、上越線敷設の有志らが政友会との結びつきを強めていきました。政友会も上越線敷設運動を利用して、党勢拡張を図っていきました。

ついに大正8年(1919)、帝国議会の議決を得て上越線敷設工事が進むこととなります。大正9年(1920)11月には、岡村は宮内一東小千谷(現在の小千谷駅)間開通式に来賓として迎えられ、人力車で参列し祝辞を述べています。

しかし、大正11年(1922)1月、上越線の全通を見ることなく老衰のため死去しました(享年87)。

岡村が志を立ててから約50年の歳月を経て、昭和6年(1931)9月1日、上越線は全通しました。上越線は、魚沼地方や新潟県に多くの恩恵を与える存在となっていきました。

(注)明治20年鉄道関係書類【請求記号H97土監135】として他の資料といっしょにまとまっています。



【明治20年鉄道関係書類】(請求記号H97土監135)

令和2年度 特別企画展 「THE 公文書－語り継がれる歴史－」

令和2年10月27日(火)から11月8日(日)の期間にて、特別企画展「THE 公文書－語り継がれる歴史－」を開催しました。展示した江戸時代から現代までの公文書の中から、数点をご紹介します。



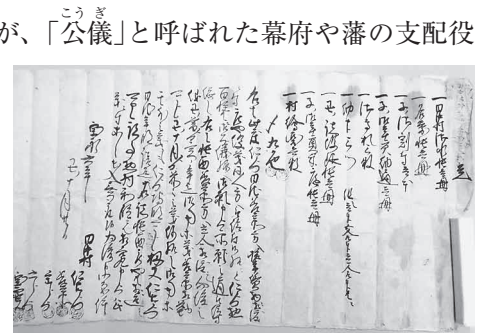
1. 江戸時代の村に残る公文書

江戸時代には、厳密には「公文書」という定義はありませんでしたが、「公儀」と呼ばれた幕府や藩の支配役所から出される触・達などの通知・命令文書や、支配役所への提出文書は「公文書」として意識されていました。

【覚(庄屋役交替につき諸帳面引継)】

宝永6年(1709)10月20日〔請求記号：F64-360〕

魚沼郡田中村(現、魚沼市)仁右衛門が庄屋役を交替するに際し、諸帳面類を後任の善兵衛に引継ぐ覚書です。御水帳(検地帳)・名寄帳・年貢割付状・高札・村絵図など9種が書き上げられています。当時、これらのものが村の「公文書」として位置づけられていたことがわかります。



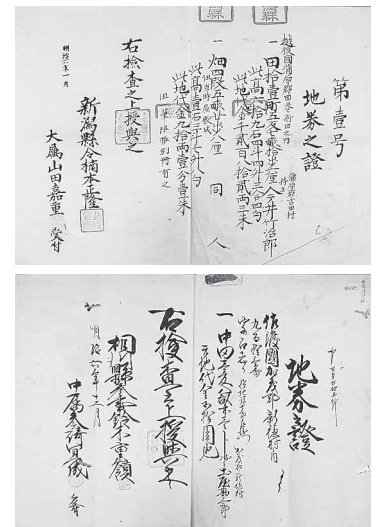
2. 明治時代の公文書

(1) 地租改正

【地券之證】明治6年(1873)1月〔請求記号：E9708-12-2-2〕写真上

【地券之證】明治6年(1873)12月〔請求記号：E9321-5-382〕写真下

明治5年の地券渡方規則に基づいて交付されたいわゆる「壬申地券」です。岩船・蒲原と佐渡の一部でしか交付されませんでした。佐渡の地券は墨で書かれていますので「墨書き地券」ともいいます。

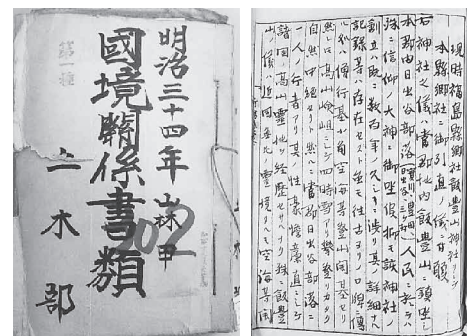


(2) 新潟県と福島県による飯豊山神社をめぐる帰属争い

【国境関係書類 山林 甲】明治34年(1901)

〔請求記号：H97土監245〕県指定文化財

現在、福島県の西北端にそびえる三国岳から、新潟・山形両県の境目を割り裂き、飯豊山山頂を通り御西岳までの7.5kmに渡り、狭い所で幅1mに満たない県境が存在しています。この県境は、新潟県と福島県との間で、飯豊山山頂に建つ飯豊山神社の帰属をめぐる争いによって成立しました。本資料には、明治21年(1888)7月、新潟県東蒲原郡美川村(現、阿賀町)が新潟県に対し、飯豊山神社を東蒲原郡の郷社にするように願い出た際の願書などが綴られています。

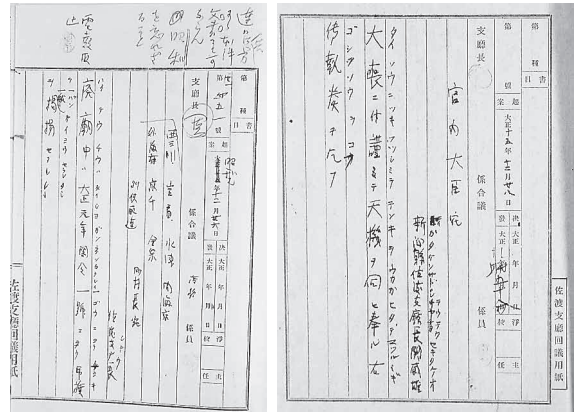


3. 大正時代の公文書

【大正天皇御不例並に御崩御に関する書類綴】昭和元年

(1926)〔請求記号：佐渡郡役所文書174〕県指定文化財

大正15年（1926）12月8日以降に電報で知らされた、大正天皇の容態（体温・脈拍数・呼吸数）や食事内容・量などが綴られています。同月25日午前1時25分に大正天皇は崩御され、同日午前3時15分葉山御用邸にて行われた剣璽渡御の儀にて、同日以後を昭和と改元する詔書も交付されたため、「昭和（と記入すること）を忘れざること」というメモ書きも見られます。しかし、「大正15年12月28日」と記されている用紙も残されています。

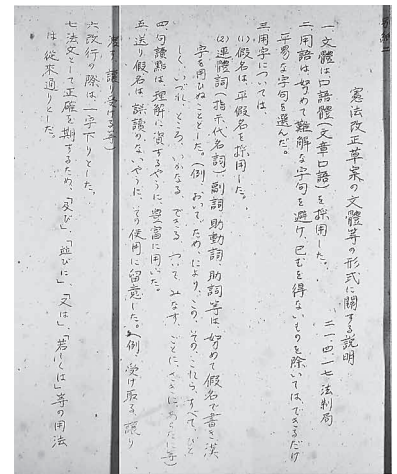


4. 昭和時代の公文書

【公用文改善関係書類】昭和21～25年(1946～50)

〔請求記号：H94総文1〕県指定文化財

昭和21年(1946)4月17日に発表された憲法改正草案にならって、第二次世界大戦以前に公用文に用いられていた文語体・漢字片仮名交じり文を、口語体・漢字平仮名交じり文へと変えることで、公用文や法令の文体・用語・用字などを平易化することが政府主導で始められました。公用文の平易化にあたって政府が示した改善点などが綴られています。

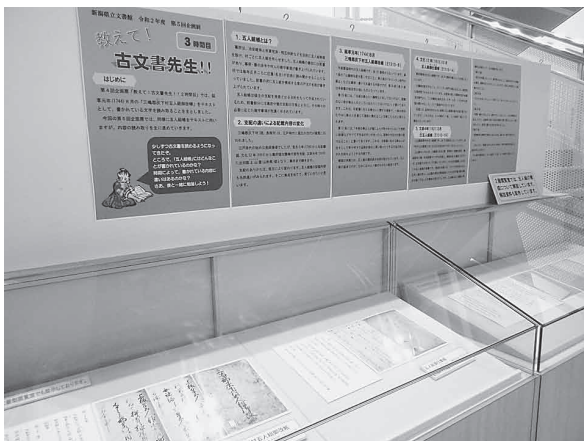


令和2年度 第4回～第6回企画展 紹介

古文書解読のポイントを紹介する「教えて！古文書先生!!」を、3回にわたり実施しました。

○第4回 「教えて！古文書先生!!」2時間目〔11月17日(火)から12月27日(日)まで〕

江戸時代の寺子屋で教科書としても使用された『五人組帳』をテキストに、独特の言い回しや変体仮名などを説明しました。



○第5回 「教えて！古文書先生!!」3時間目

〔1月5日(火)から2月28日(日)まで〕

『五人組帳』の内容に注目し、領主が交代すると、前書部分の順守事項にも違いが生じるということを説明しました。

○第6回 「教えて！古文書先生!!」4時間目

〔3月2日(火)から4月25日(日)まで〕

古文書解読・内容理解の総まとめです。

..... 令和3年度 文書館主催講座一覧

○古文書解読講座

講座名	日程	会場	定員	申込開始日
はじめての古文書講座（春季）	5/12・19・26（水）	制作演習室	15名	4/13（火）
はじめての古文書講座（秋季）	11/10・17・24（水）	制作演習室	15名	10/12（火）
古文書初級解読講座（夏季）	A：6/22・6/29（火） B：6/25・7/2（金）	大研修室	未定	各コースとも 5/21（金）
古文書初級解読講座（冬季）	A：12/8・15（水） B：12/10・17（金）	大研修室	未定	各コースとも 11/5（金）
古文書解読講座（夏季）	8/18・25（水）	大研修室	未定	7/16（金）
古文書解読講座（冬季）	1/26・2/2（水）	大研修室	未定	12/21（火）

※時間はすべて13：30～15：30の2時間です。 ※テキスト代として100円が必要です。
※古文書初級解読講座については、A・Bコースともに同一内容です。

○「新潟県の歴史」講座

※講師は県内外の歴史研究者を予定しています。

歴史講座	講座回	日程	会場	定員	申込開始日
	第1回	9/25（土）	ホール	未定	8/24（火）
	第2回	3/5（土）	ホール	未定	2/2（水）

※時間はいずれも13：30～15：30の2時間です。 ※受講無料

○特別企画展解説講座

※A・Bコースともに同一内容です。

コース	日程	会場	定員	申込開始日
Aコース	10/27（水）	大研修室	未定	各コースとも 9/24（金）
Bコース	11/4（木）	大研修室	未定	

※時間はいずれも13：30～14：30の1時間です。 ※受講無料

◇各講座の定員については、感染症の拡大状況により変化することが予想されるため、「未定」とさせていただきます。詳しくは申込開始時の各講座のチラシをご確認ください。

アーキビスト
文書館職員随想

2020年といえば、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの人にとって記憶に強く残る年となるはずでした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大によって、暗い話題が多い一年となってしまいました。文書館も臨時休館や各種講座の規模縮小、閲覧室の入室人数制限などの対応を余儀なくされました。利用者の方々には多くのご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

人類の歴史は、感染症との戦いの歴史であるといわれます。今回のコロナ禍において、改めてその歴史に世間の関心が集まりました。文書館でも「流行り病との戦い」というテーマで企画展を開催し、様々な感染症に直面した人々の資料を紹介しました。資料が残されていたからこそ、現代と同様、感染拡大を抑えるために悪戦苦闘していた様子を伝えること

ができたと思います。

新型コロナウイルスとの戦いに関する資料は、歴史的に重要なものになると思います。資料が失われてしまえば、その記憶は忘れられてしまいます。文書館には、未来の人々が過去の情報を正確に知り、活用することができるよう、様々な資料を整理・保存していく責任があります。【横田記】

編集・発行 新潟県立文書館

〒950-8602 新潟市中央区女池南3丁目1番2号
TEL 025-284-6011 FAX 025-284-8737
URL https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/?page_id=569
E-mail archives@mail.pref-lib.niigata.niigata.jp